

国 港 総 第 4 9 0 号
国 港 技 第 6 0 号
令 和 3 年 1 2 月 1 6 日

各 地 方 整 備 局
総 括 調 整 官 殿
港 湾 空 港 部 長 殿

港 湾 局 総 務 課 長
技 術 企 画 課 長
(公 印 省 略)

「国土交通省港湾空港関係直轄工事における
技術提案・交渉方式の運用について」の一部改正について

仕様の確定が困難な工事に対し、技術提案の審査及び価格等の交渉により仕様を確定し、予定価格を定めることを可能とする「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（以下、「技術提案・交渉方式」という。）について、「国土交通省港湾空港関係直轄工事における技術提案・交渉方式の運用について」（令和元年9月12日付け国港総第269号、国港技第46号）により通知したところである。

今般、実施事例を更新するなど、内容の充実を図るため「国土交通省港湾空港関係直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン」の一部を改正することとしたので、本ガイドラインを参照しつつ、より一層の技術提案・交渉方式の適切な運用に努められたい。